

NEWSLETTER

1997. 5. 15

立教大学全学共通

カリキュラム運営センター

全学共通カリキュラムの実施にあたって

全学共通カリキュラム運営センター部長 所 一 彦

いよいよ実施です。たとえていえば大改造した船を進水させたようなもので、改造に携わった一人として、またその改造した船の舵を握ることになった者として、心底、祈るような気持ちです。船出するにあたって、これからの全カリについて少し展望してみたいと思います。

実施の前と後とでは仕事の性質が少し違ってくるでしょう。たとえば研究室の代表と学部の代表とが膝を突き合わせて新しい制度の構想を練る構想小委員会の役割は縮小し、部会長と研究室との協議・連絡のため便宜上開かれてきた研究室主任会の役割が増大するでしょう。履修、授業、試験など、時間をかけてプランニングしてきたことですが、実施に移されて様々な問題が浮き彫りにされてくるでしょう。各教育研究室と授業科目担当者との連絡会がとても重要になってきます。制度の内実化が促進される一方で、連絡会で汲み上げられた意見が研究室主任会で取りまとめられ、始まった制度の点検が進められていくでしょう。

一つ一つの科目の内容を新カリキュラムの理念に相応しいものにして行く仕事も、まだだいぶ残っているように思われます。学生説明会では、科目の名前が変わっても先生が変わらないなら同じではないかという質問があって、何と失敬なと思いましたが、失敬だけで済ますわけにはいきません。先頃、大学セミナーハウスで大学教員の研修会があり、その運営に加わっておられる本学文学部の佐々木一也先生に勧められて参加しましたが、カリキュラムを活かす鍵は、カリキュラム担当者の資質を抽出すFD (Faculty development)、つまり教員研修だという話で、尤もだと思いました。教員研修は、言語の方では一部ですが既に行われ始めています。言語では、さらに採用人事で言語教育の専門性に重点が置かれるようになっていきます。総合の方はどうでしょうか。専門科目にも共通の問題でしょうから俄には結論が出ないと思いますが、全カリでは科目担当者間の日常的な交流が期待しにくいだけに、自覚的な研修の必要性が高いかもしれません。当面、科目担当者連絡会を活用するなどして補う必要がありそうに思います。

まだ改造が不十分なところも残っています。とくに総合の方は需給バランスの調整が大きな課題です。勿論、需要だけを追って教育の理念を忘れてはなりませんし、成績評価に著しい甘辛がある場合は科目の需要を正しく測れないことも忘れてはなりません。ここでは構想小委員会の仕事が大きく残っています。

総合への注文が多くなりました。これは前の期の総合関係者が怠慢だったための結果ではありません。言語は学部からの応援が最初からありましたが、総合は学部からの応援をとりつけるまでが先ずたいへんでした。総合の改造を実質的に進めることができるための条件は、最近になってやっと整い始めたのです。全カリ総合のための新任人事ができることは、そうした条件の一つです。意外なところで停滞しましたが、早く見通しをつけたいものです。他方、言語では学部の応援に支えられたトップ・ダウンの改造で教員間の関係に歪みができ、それを修復する課題が残ったように思われます。

同じような改造が全国の多くの大学で行われています。そのなかで立教は徹底した全学的な討論のもとに実質的な改訂を進めたモデル・ケースなのだそうです。学生の前に胸を張って立ちたいと思います。

全カリの発進にあたって

前・全カリセンター部長 寺崎昌男

「1997年4月」などという時が本当に来るのだろうか。そう思っていたのはついこの前のことであった。言語・総合両部門のカリキュラムプランとコマ数の最終決定。新学部との擦り合わせ。非常勤の先生方の確保。嘱託講師の人事選考。『履修要項』の創作。時間割作成。教室の手当て。どれ一つをとっても容易ならざる作業で、うち重なる山々を前にする思いだった。だが、ここまで来た。この春の新入生諸君の前にある風景は、去年までとは大きく違っているはずである。部長がいかほどのことをなしたわけではない。各教育研究室の主任と室員および運営委員会委員の努力、事務局諸兄姉の奮闘、さらに総長と部長会メンバーの理解や支援が、ようやく全カリ元年を招いたのだ。全カリ事務室や会議室、研究室等々で費やされた関係者一人当たりの時間を累計すれば、いったい何十万時間になるだろうか。

回顧趣味は書くなという注文である。岸壁で進水を見送るような気持ちで、三つのことを書く。

第一に、立教大学全カリ・センターがこれまで持って来た推進力を支える力の一つは、それが教員人事権を有していたことである。言語教育関係に限れば、専任教員、嘱託講師、非常勤講師のすべてにわたり、総合教育関係では非常勤講師について、この権限を行使させてもらった。総合教育関係の専任人事については、提案だけは行ったが、行使のルール作りは懸案として残っている。だが解決の日も遠くないであろう。

もう一つは、全カリ部長が部長会メンバーとして迎えられ、事実上各学部長と対等の地位と発言権を与えられる仕組みになっていることである。つまり全カリは相当にスタビリティのある組織なのだ。

立教の中にいると、これらのシステムは当然のことに思われてくる。だが、他大学と比較すると、どれほど例外的なものであるかわかる。委員会組織にしたために委員長への手当てすら出せなくなってしまった国立大学、「総合教育センター」といった名称はいかめしいが事実上は旧一般教育メンバーの献身だけで動かしている私立大学など、教養教育を無力化し縮小させる例がほとんどすべてである。人的エネルギー確保の条件を欠いた組織に力は生まれぬ。もちろん、立教のシステムは伝統的な「学部自治」と抵触する側面がある。関係の整理は今後の課題だが、以上のような「権限付与」が、全カリにどれほど推進力と求心力を与えてきたか図りたい。このシステムを構想された準備委員諸氏に敬意を払うとともに、今後も最大限の配慮をもってこれが継承されることを望みたい。

第二は、以上のシステムの反面として、教員の「帰属意識」の変化が要請されていることである。学部というものが、従来すべての大学教員の帰属組織であった。今後も筑波大学型の組織を取らない限り、そうであろう。だが、そこへもう一つの全カリというスタビリティの高い組織を抱え、しかもその組織を全学で支えるという理念を受け入れる以上、学部には属する教員に求められるのは、帰属意識の二重化という課題である。つまり、教育・研究・管理・研究者養成に責任を持つ学部への帰属意識に加え、主としてカリキュラムと教養教育に責任を持つ全カリへの帰属意識を持つこと。これが「全学が全カリを支える」ということの全き意味なのだ。

もちろん、この課題は単に心がけだけで達成されるものではない。財政資源の有効・公正な活用という方策が不可避になる。たとえば、複数教員担当による総合Bの企画が異例のスムーズさで進んだ背景には、総合教育部会の奮闘もさることながら、担当学部・教員への非常勤コマの見返りという措置があった。この教訓は、今後も忘れられるべきではない。どぎつい言い方になるが、魅力的で個性ある授業は、献身だけでなく「金」と、それが生む教員の余裕によって支えられなければならない。21世紀の立教大学の教育に向けて、決して無駄な投資ではないのである。

第三は、短いスペースで済む。第一にカリキュラム改革は大学教育改革の終わりではなく、その初めだということである。勝負は、全カリの会議ではなく各教室でつく。第二に、カリキュラム改革に限っても、今年で終わるのではない。試行錯誤、路線変更、手直しといったジグザグの軌跡がこれから始まる。いわば永遠の作業が始まったのだ。ある専門委員の言葉「全カリは運動である」という規定を、大切にしよう。

1997年度 全学共通カリキュラム運営センターメンバー一覧

【運営委員会】

	氏名	所属	小委
部長	所 一彦 (トコロ カズヒコ)	法法	
部会長	野田 嶺志 (ノダ レイシ)	文史	総合
	白石 典義 (シライシ ノリヨシ)	社産	言語
学部選出	北山 晴一 (キタヤマ セイイチ)	文仏	言語
	秋田喜代美 (アキタ キヨミ)	文心	総合
	小西 一雄 (コニシ カズオ)	経営	言語
	亀川 雅人 (カメカワ マサト)	経営	総合
	山本 博聖 (ヤマモト ヒロマサ)	理物	言語
	木田 祐司 (キダ ユウジ)	理数	総合
	木下 康仁 (キノシタ ヤスヒト)	社社	総合
	岡本 伸之 (オカモト ノブユキ)	社観	言語
	荒木 伸怡 (アラキ ノブヨシ)	法法	言語
	橋本 博之 (ハシモト ヒロユキ)	法法	総合
	朝比奈 誼 (アサヒナ ヨシミ)	大研	
特別教務	菊池 武弘 (キクチ タケヒロ)	文独	
	渡辺 信二 (ワタナベ シンジ)	文英	
オブザーバー	村上 和夫 (ムラカミ カズオ)	社観	総合
	高橋 紘士 (タカハシ ヒロシ)	社社	総合
専門委員	佐々木一也 (ササキ カズヤ)	文教	総合
	田中 秀和 (タナカ ヒデカズ)	理物	総合
	小林 純 (コバヤシ ジュン)	経経	言語
	鳥飼玖美子 (トリカイ クミコ)	大研	言語

総合教育科目構想小委員会委員

野田嶺志、秋田喜代美、亀川雅人、木田祐司、木下康仁、橋本博之、佐々木一也、田中秀和、金子啓一、鈴木秀一、上田恵介、泉本利章、沼澤秀雄、村上和夫、高橋紘士

言語教育科目構想小委員会委員

白石典義、北山晴一、小西一雄、山本博聖、岡本伸之、荒木伸怡、小林 純、鳥飼玖美子、実松克義、前田良三、宇野邦一、野谷文昭、田中 望

【総合教育科目担当部会】

部会長：野田 嶺志

研究室名	氏名	所属
人文科学	主任 金子 啓一	文キ
	☆ 竹原 創一	文キ
	☆ 横山 紘一	文日
	野田 嶺志	文史
	小井 高志	文史
	☆ 佐々木一也	文教
	☆ 下地 秀樹	講教
	☆ 山田久美子	大研
	主任 鈴木 秀一	経営
	栗田 和明	文史
社会科学	郭 洋春	経経
	間々田孝夫	社社
	☆ 浜野 亮	法法
	主任 上田 恵介	理化
	☆ 北村 洋	文心
	☆ 小泉 哲夫	理物
	栗原 謙二	理化
	佐々木研一	理化
	田中 秀和	理物
	☆ 佐藤 文廣	理数
情報科学	主任 泉本 利章	理物
	石井 巖	文心
	岩崎 俊夫	経経
	長島 忍	経経
	山口 和範	社産
	山本 顕一	大研
	主任 沼澤 秀雄	大研
	荒木 汐	大研
スポーツ健康科学	藤井 陽江	大研
	濁川 孝志	大研
	関口 良輔	大研
	篠田 知璋	大研
	田中 幸吉	大研

【言語教育科目担当部会】

部会長：白石 典義

研究室名	氏名	所属
英語	主任 実松 克義	大研
	原川 恭一	大研
	三浦 雅弘	文英
	渡辺 信二	文英
	阿部 珠理	大研
	Mカプリオ	大研
	白石 典義	社産
	Jシヨールズ	大研
	鳥飼慎一郎	大研
	PHアラム	大研
	☆ 野田 研一	大研
	☆ 鳥飼玖美子	大研
ドイツ語	主任 前田 良三	文独
	原 克	文独
	斎藤松三郎	大研
	高橋 輝暁	文独
	小松 英樹	大研
	☆ 宮内敬太郎	大研
フランス語	主任 宇野 邦一	大研
	原 好男	文仏
	前田 英樹	文仏
	小倉 和子	大研
	細川 哲士	文仏
	☆ 中島 弘二	大研
	☆ 山本 顕一	大研
	諸言語	主任 野谷 文昭
飯島みどり		大研
呉 悦		大研
池田 巧		大研
谷野 典之		大研
日本語		主任 田中 望
	沖森 卓也	文日

☆印は1997年度新任

【編集後記】

「変わらない理念が立教を変えていく」。本学の『全学共通カリキュラム』はリベラル・アーツの教育を大切にしてきた伝統を背景に、今春、スタートしました。本号では、新旧の全学共通カリキュラム運営センターの部長に、ここにいたるまでの思いを綴っていただきました。ともに指摘されているように、カリキュラムの実施は不透明な未来を構想するための拠り所として、本学が激動の21世紀に向けて、壮大な歴史の実験の航海に乗りだしたことを意味します。伝統の重みと未来構想力をふまえながら、本学は、いまや確実に変わろうとしている。それが全カリの出発でした。(門)

総合教育科目 —総合B群について—

本年度よりスタートした全カリ総合教育科目の「目玉」は何とんでも総合B群でしょう。一つのテーマについて複数の専門分野から提供される複数の見方を、合同講義やフィールドワークなど多彩な授業形態で、一つの科目の中で総合しようとするもので、本年度は下表のとおり7テーマ12コマ（半期換算）が展開されています。学生の知的関心を呼び覚ます新たな試みとしてその可能性が期待されるところです。

科目名 (サブタイトル)	担当者 (○印…コーディネーター)	学期	授業内容のキーワード
企業社会と豊かさ (国際化する日本企業)	伊藤壽英 亀川雅人 笠原清志 関 満博 ○鈴木秀一 高橋伸彰 内田 賢	前期	日本企業のグローバル化・国際的金融行動と法的ルール・企業買収の国際化・日本産業の空洞化の現状・国際労務の現状・生活の豊かさの実感と経済力
企業社会と豊かさ	○鈴木秀一 他	後期	詳しくはP.5 下段で紹介。
進化	今井竹夫 ○岩槻邦男 西田治文 林 蘇娟 柴崎徳明 上田恵介	前期 後期	「進化」は“Evolution”(展開)の訳語である。はじめ生物学で用いられ、今では広く使われる。星や地球の進化、生物の進化から、現象の展開の意味を追究する。
人権・生命・環境 (ガイアの視点とプラ イバシー)	金子啓一 ○佐々木一也 上田恵介	前期	人権、生命、環境の3主題。人間対人間、人間対自然の2問題領域。現代神学、哲学、動物生態学の3方法論の交錯。授業内での総合性。学生参画の可能性。
人権・生命・環境 (ガイアと子供)	金子啓一 ○佐々木一也 上田恵介	後期	上記に加えて、従来課外であった学内の知的催しの授業への取り込み。教室の壁を取り払う授業。大学と社会の接点の場における授業。多様な企画と講師陣。
アジアを知る (アジアに学ぶ —日本とアジアと私—)	荒野泰典 Intavon, C. 服部孝章 ○小西正捷 設楽國廣 梅原弘光	前期	アジアを知るとは、アジアから学ぶことにはかならない。日本とアジアに6人の講師がいかに主体的にかかわってきたかを、受講者を含めて総合討議する。
アジアを知る	秋野晶二 ○郭 洋春 季 鍾元 梅原弘光	後期	近代化・工業化の意味。経済開発と民主主義。日本とアジアの共生に向けて。アジア型民主主義の可能性。工業化と農業。伝統的社会と資本主義社会の関係。
科学と人間	三浦雅弘 ○佐々木研一 所 一彦 山本博聖	前期 後期	あなたにとって科学とは何か？ 科学への期待と現実 人間らしく生きるための選択
メディアとスポーツ	○沼澤秀雄 他	前期	詳しくはP.5 上段で紹介。
体験学習—環境と人間 (カヌーに乗って自然 環境を見つめ直そう)	○濁川孝志 大平 満 多田 実	前期 集中 (夏季)	カヌー：リバーツーリング、川遊び 建設省：河川の破壊、政治家と土建業者の癒着 自然環境：森林と人間、野生生物と人間

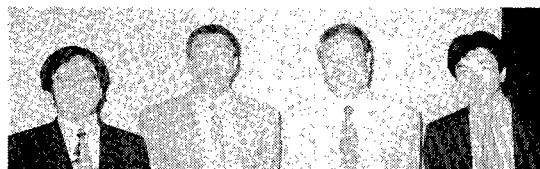
<前期>

メディアとスポーツ

コーディネーター：沼澤秀雄

担当者：青島健太 服部孝章

西田善夫 沼澤秀雄



スポーツは言語の違いや国境の壁を越えて、人類が今日まで築き上げてきた文化であると考えられます。バランスのとれた理性的な判断力が必要とされる現代においてスポーツは単なる「楽しみ」という枠を出て、人間の教養として、あるいはコミュニケーションの手段として重要な役割を果たしているといってもよいでしょう。近年、スポーツに対するニーズは多様化、高度化してきており、実際に身体を動かすことだけではなく、「みる」こともスポーツ文化の享受形態として定着してきています。文部省が行なった世論調査によれば89.1%の人がスポーツを実際に観戦したり(29%)、テレビ、ラジオで視聴する(60.1%)と答えています。このような背景にはメディアがスポーツの情報を映像や活字によって提供してきたことが大きく影響しています。我々は様々なメディアから流れるスポーツの情報からどのようなことを吸収し、今後何を求めていくのでしょうか。この授業ではこのような問いかけのもとにメディアからみたスポーツの魅力を探っていきたいと思います。

<講師>西田善夫(NHK解説委員)オリンピック放送を夏冬あわせて8回担当し、プロ野球、甲子園の高校野球、バレーボール、アイスホッケーなど親しみやすいスポーツ実況で定評がある。現在朝のニュースの中でコラム等を担当している。スポーツ実況の豊富な経験から、民法放送とは違った立場からテレビジョンとスポーツの関わりを言及していただく。青島健太(スポーツライター)野球選手として慶応から東芝を経て、ヤクルトでプレーする。引退後、日本語教師として約半年オーストラリアに赴任、帰国後、NHK衛星テレビの「BSスポーツ」のキャスターを務める。現在「スポーツ十番勝負」(TBS系)にキャスターとして出演中。スポーツ選手の視点に立った発言、また、一流選手の取材をとおして、実際のフィールドとメディアで映し出されるスポーツの世界との違いについて指摘していただく。服部孝章(社会学部教授)専門はマスメディア論、放送制度、ニューメディア論等で、現在長野オリンピックや日本と韓国の共催で行なうことになったサッカーワールドカップの取材を行なっている。メディアとスポーツの関係、あるいはメディアの側からスポーツの魅力を解説していただく。<コーディネーター>沼澤秀雄(大学教育研究部助教授)大学時代は陸上競技400mHを行い、その後、三菱浦和フットボールクラブフィジカルコーチを4年間行なう。専門はバイオメカニクス、トレーニング論。この授業で進行役を務める。

新しい試みとして、毎時間講師全員が出席して授業を展開すること、学生の企画による討論、講演会などを考えている。

<後期>

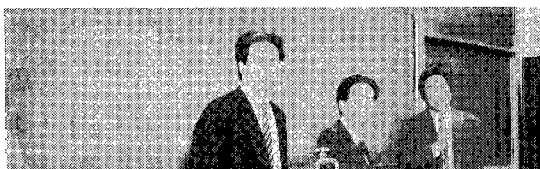
企業社会と豊かさ

コーディネーター：鈴木秀一

—生活の豊かさとは何か— 担当者：黄順姫 林 倬史

塩田咲子 鈴木秀一

高橋伸彰 内田 賢



「生活」ということを私たち日本人は近代化のどこかに置き忘れてきたのではないだろうか。あるドイツの友人は、家族と地域社会と職場が「生活」という椅子をささえる三本の脚だという。どれ一本が欠けても「レーベン」は安定しないのだという。ドイツ語では「生活」と「人生」は同じ言葉である。日本では、森鷗外がいうように、とりあえず現在をがんばればその先にきっと「生活」があるのだらうと考えられている。もちろんその先には「生活」はない。「一体日本人は生きるということを知っているだろうか」(『青年』)ということになる。

この言葉は明治だけでなく戦後の現代日本社会にもびったりあてはまる。戦後の経済成長の目的は欧米の豊かな生活へのキャッチアップだった。通勤ラッシュや長い残業。家族との団欒や地域社会への参加を犠牲にすることに違和感を感じながらも、会社の成長が個人の所得増加につながったから私たちはきびしい労働を甘受して企業社会をつくってきたのである。しかし平成不況という形の見えない経済構造の変化によって、これまでの成長神話ははっきりと否定された。がんばって成長したけれども、どこに豊かな生活があるのかという思いがある。今、私たちに問いかけられているのは、企業、地域、家族ばかりではない教育制度をふくむ戦後日本の成長神話の公式そのものである。自分の人生の目的はなんだか分からないけれどもとりあえず「良い」学校に入っておこう、とりあえず「良い」会社に入っておこう、きっとその先に「生活」があるさ、という神話である。

「良い学校+良い会社=豊かな生活」この成長神話の公式は、「良い」という意味が曖昧であるからこそ、日本の近代化とくに戦後日本を貫徹してきた生活公式である。そして最近の経済・社会構造の変化によって、その虚構性ははっきりと見えてきた公式である。本講座では、戦後日本の「生活」を多様な観点から徹底的に考えてみたい。「男は仕事、女は家庭」のシステムや、医療福祉の制度、さらに消費者としての日本人の生活意識などについて、それぞれの専門家の話は、受講生諸君に自分の「レーベン」について考える契機となることを期待している。

「新しい教養人」と「行政法」の教育

法学部運営委員 橋本博之

今回「法学周辺」の編集担当から、来年（1997年）4月からスタートする「全学共通カリキュラム」との関連で何か執筆するよう依頼された。この「法学周辺」は「全学共通カリキュラム」略して「全カリ」の特集ということなので、「全カリ」の何たるかについては別の適任の方が説明されるのであろう。私は、「全カリ」も含めた今後の法学部カリキュラムについて、行政法担当という立場から個人的な感想を書かせていただくこととしたい。

「全カリ」とは、これまでの「一般教育」の解体に対応した大改革である。事は単にカリキュラムの改正だけでなく、大学の組織や人的構成の変更にも及ぶわけで、立教大学全体がこの「全カリ」問題の解決に多大なエネルギーを傾注している。そもそもこのような「全カリ」という大改革が何故行われることになったのか、日本の教育行政・文部行政の法的システムという点から興味深い問題が内在している。このような行政システムの問題を別にして、立教の一教員という見地からしても、「全カリ」ないし「一般教育解体」の結果として、立教大学法学部の教育は、そして行政法の教育はどうなるのか、という平凡だけれど大きな問題に突き当たるのである。

私の理解する「全カリ」の第一のイメージは、語学と専門教育がより実用的なものへと充実することである。これからの法学部の優等生とは、英語と電子ネットワークを自在に操り、PL法や著作権法に精通し、改正民事訴訟法からWTOに至る最新情報をフォローしつつ、日本の規制緩和やEU通貨統合を日本語・英語の双方で雄弁に論じる若者といったところなのかもしれない。しかし、私としては、このような形で将来のカリキュラムが本当に機能するのか、正直言って疑わしく思う。例えば、今時の若い人達が、大学に通って実用に耐えうるような語学や法律の習得を熱心に行うという図式を想像するのは簡単ではない。

一方で、「全カリ」は一般教育の組み直しという側面があるため、語学でも専門科目でもない科目群が登場することになる（これを立教大学「当局」は「リベラル・アーツ」というキーワードで提示している）。頻繁に指摘されることではあるが、現在の学生（学生に限らず大学教員も含めた日本人全体かも知れない）に最も欠けているもののひとつは、自分で思考してそれを表現する能力や技術であろう。そうすると、大学として「新しい教養人」の育成を目指すという方向は、私にも非常に魅力的に思える。ただ、立教大学のもつ人的・物的リソースから言って、学部での高度な専門教育と「全カリ」での教養人育成とを対等に両立させることが可能なのか、疑問が無くはない。また、学ぶ側の学生にとって、「新しい教養人」になるために学習するという事が、果して説得的なモチベーションとなるのか、逆に、「教養人」になるべしと言われて従順に従うような学生は個性的で魅力的な人物と言えるのか、私にはやはりいささか疑問がある。もっとも、制度を改革する前に余り色々心配すると結局中途半端なことしかできないので、とにかく「全カリ」を立ち上げた後に問題点を軌道修正すれば良いという気もする。

ところで、大学教育の主たる目的が実践的知識や能力の習得なのか「教養人」の育成なのかという問題は、いずれ私たちの前にもっと深刻な形で突きつけられるかも知れない。現在の法学部の教育は、少なくとも現実の日本では実社会でのキャリア・アップに直接つながるような実践的なものではない。この点、立教の法学部の専門教育は、主体的な幅広い思考能力を備えた「市民」の育成を志向して来た（のだと思う）。私も、この方向性は少なくとも近い将来に変更を迫られるものではなく、むしろ今後も常に反芻すべきものと考えている。しかし、とりわけ実定法を教育する以上、なにがしかの実践性があるのはじめて学生の側、さらには教育する側にも学習のインセンティブが生じるであろう。私は、立教（にとどまらず日本）の法学部教育の伝統的キーワードである「リーガル・マインド」教育の意味するところについて、批判的に再検討する必要があるのではないかと感じているが、読者の諸君はどのように考えるのであろうか。

私が担当している行政法の教育についても、問題は同様である。行政法を学ぶことの実践的意味として、現在の学部レベルの教育では、公務員試験その他の資格試験対策という部分が普通は少なくないであろう。しかし、立教大学の法学部では、資格試験対策として行政法を学ぶという要素は非常に小さいのではないかと私は感じている。理由は色々であるであろうが、私が幾度か他の大学で教えた経験と比べて、立教の法学部学生にとって資格試験のために行政法を学ぶというインセンティブはほとんどゼロなのではないか。「全カリ」との関係で言うなら、むしろ経済学部や文学部の学生で公務員志望の者を集めて行政法入門の講義をやった方がよいのではないかと、いった気さえする。

行政法の実践的意味という点では、行政の現場で政策を実行するために法令や条例・要綱を起案するとか、実際に行政作用の違法性について訴えを提起して裁判所で争うといった場面が当然に考えられる。しかし、現実には、行政法の教育内容は、質量ともに右の水準とはほど遠い。現在行政法に割り振られている学習時間（講義の単位と言ってもよい）があと3倍ほどあって、順を追って計画的に教育することが可能ならば、実践のレベルに近づけるかも知れないが、これは実現不可能であろう。さらに、法学部で行政法の単位を取得する者の中で、将来、行政法を駆使する実務に就く人の比率も非常に小さいであろう。そうすると、行政法を教育し学習する実践的意味は、現在の日本の行政に関する様々な問題について、法律的な角度から自律的に思考することのできる「市民」の養成にあるというのが、最も穏当な解答ということになる。実際、現在の日本の行政システムは、深刻な欠陥を抱えた閉塞状況にある。法学部の学生の多くが、この欠陥を是正するための建設的な議論を行なえる「教養人」たる「市民」として育てゆくことは、非常に重要であろう。

ただここでも、日本の行政システムの現状の問題点と将来の在るべき姿を学ぶということが、20歳前後の若者にとって行政法を履修するインセンティブとなり得るのか、やや心配ではある。法律学の他の領域でも同じなのであるが、法律を学ぶ場合に、実社会との接触が多いほど問題を実感し易い。行政法も同じで、日本の許認可システム、税財政の制度、街づくりや地域開発の諸問題といったことを学習するには、今の大半の学生はいかにも幼なすぎる。「全カリ」の関係で、法学部の専門科目も低学年への前倒しが図られることになる。行政法も、資格試験対策の充実という意味では、前倒しが良いのかもしれない。また、とりわけ行政法など、1、2年で科目展開をしていないと、3年時点での演習参加者が全く集まらないといった事態もある。ただそうは言っても、行政法を例えば2年におろすことが望ましいのか、悩み多いところである。又、法学部（あるいは立教大学）として、公務員試験等の資格試験対策を強力に打ち出し、行政法の教育もそこに積極的にコミットするという方向もあるのであるが、その是非についても私には良く分からない。いずれにしても、行政法の教育について、多くの人と議論をして将来の方向性を模索する必要があるというのが、さしあたりの私の結論である。

（法学部の学生向け雑誌「法学周辺」No.24（1997年4月）より転載）

* * *

以上は、私が法学部学生向けの「法学周辺」に執筆した原稿（全部ではない）を、転載したものである。改めて読み返しても、とりとめのない記述で、教壇に立つ者として情けない限りである。ところで、上記の原稿を執筆した時点では全く考えもしていなかったことに、私は、本年度、全カリの学部選出の運営委員に任命された。現在の私は、あれが有名な××学部の××先生かといったことを考えつつ、呼び出された会議に出席しているといった状況である。もちろん、法学部の代表委員なり、総合構想小委員会委員という職責を負って参加している以上、私も、できるだけことはしなければならぬと決意(?)する次第である。いずれにしても、抜本的制度改革なのであるから、大学当局・全カリ執行部の（改革の理念を反映した）強力なリーダーシップを期待したいし、そのリーダーシップを受け入れつつ、多くの人々が闊達な議論を展開するという、建設的で理知的でかつ前向きの執行体制づくりが切望される。

[声] の欄

いよいよ開幕

私は新学部の開設準備に関わっていますが、最初の頃、文部省に出かけてカリキュラムを説明する際に「全学共通カリキュラム」を理解してもらうのに苦労しました。大学設置基準の大綱化の精神を具現化したものと胸を張って見せたのですが、事務官には“全学共通カリキュラム”なんて聞いたことがないという顔つきをされました。それどころか、“全学共通”であれば、担当教員全員が教員審査の対象になりますよといわれて、あわてて“全学共通ではありません”と訂正する始末でした。要するに“教養教育科目”のことですというと、それなら最初からそういえばいいのにという感じでした。

同じようなことは、個々の科目について説明する時にもありました。言語教育科目の名称が“コミュニケーション”や“リテラシー”などとなっていたことに対して、事務官は“わかりにくい表現で迷惑するのはいつも学生なんだよな”という表情を見せたのです。結局、これらも「英語1」などとしたわけで、“コミュニケーション”なんて気取ったのは何だったのかと思ったものです。

しかし、名称こそ変わり映えしないものの、来年から始まる新学部の教養教育科目は、その内実において当然のことながら全カリそのものです。今年の1月22日、総長以下新学部の関係者は大学設置審議会の委員による面接（試験?）を受けたのですが、“言語教育の分野で新機軸があるようですか?”との質問が出た時には、待っていましたとばかり、立て板に水の答えを返すことができました。面接が終わった後で、総長から“全カリをやって良かったね!”と冷やかされました。

私は取り組みの当初から全カリに関わってきましたが、一貫して言語教育を担当してきました。そのため、とりわけ言語教育について、学生にとって魅力的な改革であることを確信しています。最初の頃は、確信どころか、立教の言語教育の復権を、野球に例えると、ピッチャーとキャッチャーの2人だけで試合をしているように感じたものです。しかし、今にして思えば、内野手や外野手には黙って見るだけにしてもらう時期が必要だったのだと考えています。全カリの言語教育は、2年間のオープン戦を終えて、いよいよペナントレースが開幕します。これからは全員野球でなければなりません。構想通りにコトが運ぶかどうか、楽しみです。

(OK)

Mさんのこと

教務課から3月末日で去った女性がいます——ここではMさんとしておきましょう——。彼女は、この春全カリがスタートするにあたり、各科目のコンピュータへの入力作業等を行ってくれた方です。

開講される各科目は、履修登録や成績管理のための科目コード、科目名、担当教員、曜日・時限、教室の番号、履修対象となる学生の学部・学科や逆に履修が認められない学科等が記号や番号が入力されています。これらのどれが欠けても各先生方への出講時間通知や学生の履修登録が正しくできません。

入力作業は、各研究室からの資料や各委員会の決定事項等から情報を読み取り、確認をしながら進められました。彼女はこの作業に取り組みながら、この2年間統計資料集の入力作業においても中心的な役割を果たしてくれました。理系出身の彼女の入力や修正作業に対しての検証の姿勢によって正確な資料が提供されてきました。

1997年度の準備をするにあたって大変だったのは、新しいカリキュラムの理解とコマ数の多さもさることながら、同時に展開される一般教育課程の科目を新規に入力しなければならなかったこと、予測可能な限り1998年度以降のことも想定しつつ進める必要があった点です。

パソコンで小さくシミュレーションを行いながら本番の入力作業を進めましたが、その間にも小さな変更が起こり、やり直しを繰り返すこともありました。新旧の履修要項や日課表との照合作業等も行いつつ入力してくれた数は2000コマを超えています。

その作業を基に1年次生3,060人に対し、前期分の必修科目について約13,000件の履修登録を行い、入学式の日には各自の出席すべき授業を通知できたのです。

全カリはスタートすると同時に一気に全学の人々に共有され、これまでカーテンの向こうで行われていたかに見えたことも、ぐっと身近になるでしょう。英語COCの抽選に外れた学生の不満が印象に残るスタートとなりましたが、これまで関わった人々の苦労に報いるべく、全学でよいものにつくりあげていければと思います。

(E)